

令和元年7月

保護者の皆様

多摩市立西落合小学校
校長 池田 泰章

「SNS東京ルール」の改訂について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

さて、スマートフォン・携帯電話等の普及により、今日では小学生でもSNSを身近な存在として利用できる状態にあると言われていています。SNSには多くの利点がありますが、その一方で、不適切な利用の仕方による子供たちへのマイナスの影響があることも指摘されています。そこで、東京都教育委員会や多摩市教育委員会では、子供たちがいじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれないようにするとともに、学習への悪影響を防ぐため、それぞれ「SNS東京ルール」、「多摩市SNS学校ルール」として、SNSを利用する際のルールを策定しています。この度、「SNS東京ルール」が改訂されたことに伴い、本校の「SNS西落合小ルール」も今年度中に改訂いたします。

つきましては、下記に【SNS東京ルールの改訂のポイント】を掲載いたしますので、ご家庭もSNSとの上手な付き合い方についてお話をさせていただきますようお願いいたします。

記

【SNS東京ルールの改訂ポイント】

- ① スマホやゲームの1日の合計利用時間、使わない時間帯・場所を決めよう。
- ② 必ずフィルタリングを付け、パスワードを設定しよう。
- ③ 送信前には、誰が見るか、見た人がどのような気持ちになるか考えて読み返そう。
- ④ 個人情報をお教えしたり、知らない人と会ったり、自撮り画像を送ったりしない。
- ⑤ 写真・動画を許可なく撮影・掲載したり、拡散させたりしない。

参考

【SNS西落合小ルール】(今年度中に改訂します)

- ☐にっこり……………相手がいやがることは絶対に書かない。
- ☐しんちょうに……………相手に伝わるか、確認してから送ろう。
- ☐おそくには使わない……………使うのは帰ってから夜8時まで。
- ☐ちかくで……………できるだけ保護者の前で使おう。